

人権コラム 心、豊かに

◆ 人権の世紀とは

すべての人間が人間として尊重され、自由であり、平等であり、差別されてはならないことを定めた『世界人権宣言』。この宣言は1948年12月10日に国際連合（国連）で採択され、これによって「人間は生まれながらに自由であり、尊厳と権利について平等である」ことは国際社会共通の基本的ルールとなりました。

宣言の採択後、国連は12月10日を「世界人権デー」と定め、日本では12月4日から10日までの1週間を「人権週間」としています。この期間中、日本の全国各地において、“人権は、私たちが人間らしく生きるための権利であり、すべての基本ルール”であることを周知する活動が重点的に行われています。

平成28年度人権週間（第68回）目標

「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」

この目標にある「人権の世紀」とは、21世紀のこと。人権の世紀に入って、すでに15年以上が経過しましたが、なぜ21世紀が人権の世紀と言われるのでしょうか。

20世紀、人類は二度にわたる世界大戦を経験しました。その経験と反省から「平和のないところに人権は存在しない」、また「人権のないところに平和は存在しない」ということを学びました。そこから「21世紀は『人権の世紀』という世界共通の合言葉が生まれ、人権の尊重と平和の実現が世界中の願いとなっています。

しかし、残念なことに世界各地では様々な紛争が今なお起きています。また、国内においては同和問題や子ども、女性、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権の問題が発生し、課題も残ったままです。

21世紀を「真の人権の世紀」とするためには、私たち一人ひとりが人権について学び、意識を高め、互いの人権が尊重される社会をみんなで築いていこうと思う「心」が大切です。